

# 野尻中学校子どもいじめ防止基本方針【概要版】

＜いじめ問題への学校の目標＞  
 ◎いじめはどの生徒にも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、いじめ問題に対して、組織的に、万全の体制で臨みます。

**【いじめ・不登校対策委員会】**  
 (活動) 学校いじめ防止基本方針作成・見直し、年間指導計画の作成、校内研修の企画・立案、調査等の分析、事実確認・対応方針の決定など  
 (構成) 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、養護教諭、特別支援コーディネーター、教育相談担当、学校カウンセラーなど

**家庭との連携**  
 ・参観日、家庭訪問  
 ・PTA総会、役員会  
 ・アンケート調査

**地域との連携**  
 ・学校運営協議会  
 ・学校公開  
 ・ホームページ掲載

**学校の取組**

**【未然防止】**

- 生徒会によるいじめ防止活動
- 体験活動を活用した人間関係づくり
- いのちを大切にする教育の充実
- 自己有用感を育む授業づくり

**【早期発見】**

- 定期的なアンケートの実施(月1回)
- 定期的な教育相談の実施(年3回)
- 生徒理解日(週1回)

**【措置】**

- 被害者、加害者等への適切なケア及び指導
- 組織的な対応、再発防止

**【重大事態への対処】**

- 市教委への報告(事実確認)
- 警察署等との連携

**市教委や教育事務所等との連携**  
 ・報告、連絡、相談  
 ・指導主事やSSWの要請  
 ・専門家委員会の活用

**関係機関等との連携**  
 ・警察署  
 ・児童相談所  
 ・子育て支援課(家庭児童相談室)  
 ・医療機関(臨床心理士)

## ＜いじめ防止年間指導計画＞

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置	その他
	生徒が主体となった活動	教職員が主体となった活動	対策委員会が主体となった活動	
4月		○PTA総会での説明 ○教職員の意識調査①	○年間の活動計画の検討 ○アンケート調査	
5月	○生徒総会		○アンケート調査	
6月	○校区サミット打ち合わせ	○いのちを大切にする教育の実施	○アンケート調査	
7月		○教職員相互の授業研究会の実施	○アンケート調査	
8月	○人権作文、社会を明るくする作文への応募 ○校区サミット	○生徒理解研修会資料の準備 ○外部講師による講話	○職員研修会の企画・準備	○学校運営協議会
9月		○教職員の意識調査②	○アンケート調査	
10月		○学校公開の実施	○学期の総括・確認 ○アンケート調査	
11月			○アンケート調査	
12月		○人権週間におけるいじめ防止の啓発や研修会	○県一斉アンケート調査 ○アンケート調査	
1月		○教職員の意識調査③	○アンケート調査	
2月			○アンケート調査	
3月			○アンケート調査	
通年	○ボランティア活動の推進 ○生徒会相談箱の設置	○生徒理解と情報交換	○いじめ・不登校対策委(隔週1) ○生徒理解の日(週1)	○警察署等との連携
月1回			○支援シートの取りまとめ	○市教委への報告
学期1回		○学活や道徳での授業実践 ○教育相談の実施	○教育相談の企画 ○啓発月間でのHPへの掲載	